

諏訪・代田連区の「市長を囲む懇談会」

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため大会場での開催とせず、連区代表者等へ回答書を、説明・質疑等交えてお渡しする形とさせていただきました。

日 時 令和4年2月25日（金） 午前9時

場 所 豊川市役所市長応接

参加者 連区長始め6名

市長、田中副市長、池田副市長、企画部長、総務部長、市民部長、都市整備部長、建設部長

司会：秘書課長

#### 市長あいさつ

みなさん、こんにちは。

このたびは懇談会の申し込みをいただきありがとうございました。

本来ですと、地域の皆さまにも集まっていただき開催ということでございますが、コロナ禍の中で、役員の方にあらかじめいただいた質問にお答えするという形とさせていただきました。私も親族が感染し、濃厚接触者ということで、1週間自宅でリモートワークとさせていただいたところです。「感染しない。感染させない。」という愛知県のキャッチフレーズどおり、しっかりと対策を行っていきたくて考えておりますのでよろしくお願ひします。

この後、連区の皆さまの議題にお答えするわけでございますが、皆さまの地元隣接するイオンモールが、来年の春には開業予定でございます。イオンモールができますと地域の皆さまは交通渋滞を心配されますが、令和4年度も6億6千万円ほどかけて、渋滞対策などしっかりとやってまいりたいと考えております。地域の皆さんにも少しでも迷惑をかけないような形で取り組んでまいりたいと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

#### Q（1） 現在の豊川市文化会館跡地利用について

1. 現在の豊川市文化会館跡地利用について、平成30年度に行われた八幡地区まちづくり準備説明会等では、民間へ売却するなどの話があったが、私たち地域住民としては老朽化する保育園や、利用者の多い児童クラブ、不便さのある地区市民館などへの有効活用、また子育て支援施設として児童館の新設等期待するところであるが、市の考え方について問う。
2. 跡地利用検討の際には地域課題解決のため、地域住民も含めて検討いただきたいと考えるが、市の考え方を問う。

#### A（1）-1・2 市民部長（文化振興課）

質問1と2は関連していますので、一括で回答させていただきます。

まず、跡地利用についての考えでございますが、これまでの市の回答としまして平成29年11月28日に代田校区にお住まいの方を対象とした「八幡駅周辺地区まちづくりに関する説明会」におきまして、文化会館を移設した跡地については、「近接する保育園や小学校などで必要であれば活用するが、不要であれば住宅用地等として売却することになる。」と回答しており、その後、平成31年1月25日に開催しました「諏訪・代田連区の市長を囲む懇談会」におきましては、「現在の文化会館の周辺には、代田保育園や代田小学校・中学校の他、代田地区市民館や交通児童遊園などの公共施設がございます。そのことも念頭に置きまして、今後、しかるべき時期に、皆様のご意見もお聞きしながら、公共利用を優先としつつ、利用計画を検討してまいりたい。」と回答しています。

現時点において新文化会館の建設スケジュールは決まっておらず、跡地利用についても検討段階には至っておりませんが、これまでの回答のとおり、公共利用を優先とするという考え方に変更はありません。

検討に際しては地域住民も含めていただきたいとのご要望でございますが、具体的な跡地利用の検討に際しましては、地域の実情を把握し、課題を解決していくために、地域の皆様のご意見、ご要望をしっかりとお聞きしたうえで関係各課との協議を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

特に不便さをご指摘いただきました代田地区市民館でございますが、こちらは他の市民館と比較して新しく、市における市民館の整備計画では、建て替えは早くても10数年先の位置づけです。また、原則1小学校区1つの市民館とする方針のため、ほぼ同時期に建築した諏訪地区市民館との統合も視野にいれての建て替え計画を進める考えがありますことをご理解いただきたいと存じます。現時点では市民館の整備に必要な用地は、繰り返しになりますが、地元の皆様との協議の上、必ず確保していくよう計画に盛り込んでいきますので、ご理解とご協力をお願いします。

#### Q (2) -1 日立跡地の町内会について

・現在、日立跡地に既にあるハイム・グランデ地区は蔵子2区町内会に加入している。今後大和ハウスにより新たに日立跡地に住宅96戸が計画されている。蔵子2区に加入するのか、新しく町内会を築くのか、大きな課題である。仮に新しく町内会をたちあげるとなると、豊川市からどのような支援があるか。また、集会場の建設用地斡旋等はあるか伺う。

#### A (2) -1 市民部長（市民協働国際課課）

町内会の区域や新たな町内会設立の有無については、生活上の付き合いや子どもが通う小学校区等を勘案し、地域住民の方々と協議・決定していただくものです。今回の大和ハウス地区は代田小学校区となっており、校区内で既存の町内会に属するとなれば、ハイ

ム・グランデ地区と同様、蔵子2区町内会に加入することとなります。

令和3年4月1日現在、蔵子2区町内会の加入世帯数は841世帯ですので、大和ハウス地区の96世帯が加入すると、937世帯の町内会となります。本市町内会の加入世帯規模は様々でございますが、186町内会のうち、100以上299世帯以下の町内会が70町内会と最も多く、次いで99世帯以下が53町内会となっており、900世帯以上は10町内会ございます。

いずれを適正規模とするか判断が難しいところでございますが、昨今、少子高齢化の進行等に伴い、多くの町内会で、役員の担い手不足や活動参加者の減少といった課題を抱えており、持続可能な町内会運営を図るため合併を検討する町内会も出てきています。小規模組織ではすぐに役員が回ってくる、経費や人手不足で活動が維持できないといった課題が生じることも考慮して、ご判断いただければと存じます。

また、新たに町内会を設立するとなると、ある程度の世帯が加入するまで、ごみステーションや防犯灯の維持管理を含む町内会運営を誰が担うのか、規約等をどのように作成・決定するのか、多くの課題が想定されます。さらに、ハイム・グランデ地区が蔵子2区町内会から抜け、大和ハウス地区と一緒に新たな町内会を設立するとなると、そのための蔵子2区町内会との協議も必要となってまいります。

まずは、蔵子2区町内会に加入し、後々、加入状況や活動内容等に応じて新たな町内会を設立することも可能かと思いますので、地元で十分ご検討のうえ、結論を出していただければと存じます。

なお、新たに町内会を設立した場合の支援策としては、既存の町内会と同様、世帯数に応じて交付する地域活動交付金、ごみ対策・環境美化等のためのごみ対策事業推進交付金、防犯灯の設置費や電気料金に対する補助金などがございます。

集会場の整備については、施設用地の斡旋等はありませんが、用地取得や建設、空調設備設置等に対する補助金がございますので、町内会での費用負担等も考慮して必要性の有無を検討していただければと存じます。

#### Q(2)-2 日立跡地の町内会について

・既にあるハイム・グランデ地区について3町名が混在した住所となっている。住所表記の変更手続きについて希望した場合、どのようにすれば良いか伺う。

#### A(2)-2 総務部長(行政課)

住所を変更するには「町名整理」という手続があり、市の行政上必要がある場合などに行うことができることとされています。本市でも、過去には土地区画整理事業等のタイミングに合わせる形で地元要望に基づく町名整理を実施した事例があります。

国からの通知では、土地改良事業や土地区画整理事業が行われるなど、行政上必要がある場合でも、町名整理の実施は「住民の意思を尊重しつつ慎重に行うこと」とされていま

す。

よって、町名の変更については、地域住民全体の合意が重要となります。土地の所有者、本籍地を置かれている方、周辺地域の方などの理解も含め、将来に渡り町名を変更したことによる禍根等が残らないように、関係者の総意とする必要があります。

住民の方の合意の確認手続としては、例えば、「町内会の総会で議決し、住民の総意として連区長及び町内会長名で市に要望書を提出する」方法などが考えられます。

なお、住民の方の合意を得るにあたっては、町名の変更により、運転免許証、不動産登記、銀行口座などについて変更の手続が生じることとなり、費用が発生した場合はご本人の負担となってきますので、この点については、現在対象地区にお住まいの住民の方や土地の所有者等へ説明をし、理解を得ておく必要があります。

地元から要望書が提出された場合の対応について申し上げますと、市は、行政上の必要性等に関する調査を行った後、市長が「町名整理審議会」へ諮問を行い、審議会の答申を受けて変更を決することとなります。法令上の手続としては、市議会での議決と町名変更を行う旨の告示を行い、町名整理が完了となります。

要望書の提出から町名整理の実施までの期間については、地域の状況により異なるため一概には言えませんが、過去には約3年から6年の期間を要した事例があります。

### Q（3）白川遊歩道整備について

・イオンモール建設に伴い、桜町校区側の白川沿いの遊歩道整備されと聞いている。代田校区側で、兎足橋北東側の野中公園や名鉄線へ突き当たるまでなど整備を検討いただきたいと思うが市として検討いただけるか問う。

### A（3）建設部長（道路河川管理課）

「遊歩道」については、「散策路」に統一して回答させていただきます。

はじめに、白川散策路整備の現状としては、豊川市の総合計画実施計画に位置付けられている散策路整備箇所（卯足橋から念仏橋間約300m）について、白川の河川を管理している愛知県と河川占用について協議を進め、昨年11月末に許可がおりました。工事は令和4年度に着手する予定ですが、河川での工事は基本的に渇水期（11月～5月）での工事となるため、主要工事には11月から着手し、令和5年3月には整備を完了する計画です。

代田校区側（兎足橋北東側の野中公園又は名鉄線まで）の整備については、まず、現在進めている散策路の整備を完了させ、イオンモール開業後の「人の流れ」や「状況」を確認した上で、新たな公共施設として整備できるのかどうか、市全体の施策の中で検討させていただきたいと考えています。

### Q（4）子どもたちが安心して遊べる公園の整備について

・野中公園を再整備して、エリアごとに年齢を区切るなど、安心して遊べる遊具・エリアの設定や来園しやすい環境整備として駐車場を確保するなど、三明公園のような、活気のある公園整備を検討していただきたいと思うが、市の考え方を問う。

#### A（４）都市整備部長（公園緑地課）

平成31年1月10日に、ご要望としていただいております、新たな公園の整備につきましては、まだ、詳細は決まっておりませんが、八幡地区での大和ハウス工業(株)による住宅開発の中で、規模は大きくはないと思いますが、新規に公園が造られる予定となっております。

また、お話をいただいております野中公園につきましては、公園の日常管理を、蔵子2区の白寿会の皆様に取り組んでいただいております、公園が大変良好な状態を保つことができているので、市としましても、非常に感謝をしております。

まず、例としてあげていただきました三明公園につきましては、豊川駅の東に位置しております、平成29年度に開園をしている新しい公園であります。面積が約1.5haで、おおよそ野中公園の2倍の広さとなります。公園の分類では、ある程度、広い地区の人々を対象とした「近隣公園」という種類に分類されていますので、駐車場を設置してあります。

次に、野中公園につきましては、昭和53年に開設され、面積が約0.8ha、公園の種類では、三明公園よりも小規模で、地域の方々が、歩いて公園に来られることを想定する「街区公園」という種類に分類されていますので、駐車場は設置されておられません。

このように、野中公園の駐車場につきましては、公園の役割としまして、三明公園よりも身近な公園であることや、公園計画の当初から予定していないと用地の確保や配置が困難であること、川に面しており、道路からの高低差があることなどから、物理的にも設置するのは、難しい状況にあるかと思えます。

次に、「小さな子どもたちも安心して遊べる遊具・エリアの設置」につきましては、今後、近くにイオンが建設されることや、公園に隣接する位置で、白川に歩行者用の橋が建設される予定があることなどによりまして、野中公園をめぐる環境が大きく変わってくるかと思われます。これにより、公園が、より活用されるようになるなどの利用状況を確認させていただきながら、実施について判断していきたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

#### Q（５）通学路等の交通安全対策について

・豊川新城線沿、代田の名鉄踏切付近歩道が非常に狭く、小学生児童の登校時間に高校生の自転車や一般車両等と交通事故となる可能性も高く危険であるので対策を検討いただきたい。市の考えを問う。

#### A（５）市民部長（人権交通防犯課）・建設部（道路河川管理課）・教育委員会（学校教育

課)

豊川新城線の歩道拡幅については、道路管理者である愛知県によりますと、都市計画道路である本路線の当該箇所は既に完成形として整備済みであり、現在のところ、改良や再整備の予定はないと聞いています。また、歩道を広げるためには踏切の拡幅が必要となりますが、踏切拡幅は鉄道事業者との協議におけるハードルが非常に高く、現実的な対策としては難しいと聞いています。

このように歩道を広げることが難しい状況の中での対策として、車道側に自転車通行帯を設けて自転車は歩道を走らせないようにし、歩行者との分離を図る方法があります。これについては、今後、自転車の安全な通行空間の確保について、路線ごとの局所的なものでなく、市全域のネットワークとして検討する必要があると考えており、その中で当該路線も併せて検討したいと考えています。しかし、自転車ネットワークの検討は今後着手する予定のもので、結論に至るまでに時間を要します。

このように、県、市ともに歩道拡幅や歩行者と自転車の分離等の安全対策が難しい中、早急に対応できる現実的な方法としては通学路の見直しが考えられます。より安全な通学路が確保できるよう、学校教育課を始めとする関係各課と連携し、周辺市道への交通安全施設の整備等について検討します。

踏切横断の際の歩道の狭さは確かに危険を伴います。対策として、

- ① 学校での安全教育の徹底
- ② 地域への呼びかけ
- ③ 通学路の変更を視野に入れる

などが考えられます。

上記のうち、①と②については、今すぐにでも取り組めるものとなりますが、具体的に目に見えた変化はすぐには現れません。粘り強く取り組んでいきます。併せて、近隣の高校へ呼びかけをしていきます。

- ④ については、関係各課と連携しながら、必要な措置の検討を進めていきます。

対象の歩道につきましては、「普通自転車の歩行通行可」の愛知県公安委員会が設置した標識があるため、普通自転車の歩道通行は可能になります。

普通自転車とは、一般に使用されている自転車で、車体の大きさ及び構造が内閣府令で定められている基準に適合する自転車で他の車両をけん引していないものをいいます。

車体の大きさ 長さ 190センチメートル以内

幅 60センチメートル以内

車体の構造 側車をつけていないこと（補助輪は除く）、運転者以外の乗車装置を備え

ていないこと（幼児用乗車装置を除く）、ブレーキが走行中容易に操作できる位置にあること、歩行者に危害を及ぼすおそれのある鋭利な突出部がないこと

普通自転車の歩道通行の方法について、対象の歩道では、普通自転車通行指定部分がないため、歩道の中央から車道寄りの部分を徐行して通行しなければならず、歩行者の通行を妨げることとなる場合は、一時停止をしなければならないと、道路交通法に規定されています。

そのため、高校生や一般の自転車利用者に対し、児童の通行を妨げることがないように、交通ルールを守り、安全運転に心がけるよう、豊川警察署や関係団体と連携して周知啓発を引き続き行っていきます。

#### Q（6）イオンモールについて

・津南のイオンモールを視察した際、市と災害協定を結んで施設の利用で地域住民へ融通を利かせるなど、大変良い事と感じている。豊川市としても当然、イオンモールと災害協定等結ばれると思うが、いかがか伺う。また、豊川においても、雇用や税収などの恩恵を受けると思うが、地域住民にも施設使用をしやすくしていただくなど地域への配慮もいただきたいと考えるが、市として対応いただけるか伺いたい。

#### A（6）都市整備部長（八幡駅周辺地区まちづくり推進室）

全国において、地域の特性に合わせた内容の災害協定の締結がされていることから、今後、令和5年3月のオープン時には、防災協定の締結ができるよう、協定内容の調整を行ってまいります。

また、イオンモールの開業に伴い3,000人の雇用が見込まれることや、住宅開発による定住人口の増加により、新たな税収の確保につながると想定されます。

イオンモールは、地域貢献の一環として、周辺地域と連携した様々な事業を実施しております。本市においても、地域との連携事業やイオンモール内の施設やスペースの利用など、地域貢献の内容について、具体的に調整してまいります。

#### ○関連質問

##### Q（1）-1 新文化会館の時期等は決定しているか。

##### A 市長

設計など今後着手していくと4年は時間が必要となります。建設するにも2年は必要となります。私のマニフェスト事業だけでも、総合保健センター・御津駅橋上化・消防署本署建替えやファシリティの観点で一宮地区も公共施設再編整備事業など掲げさせていただいております。そのため、新文化会館の建設については、市の実施計画にも具体的に「基

本計画をいつ策定する」など位置付けられておりません。現文化会館の跡地利用という事になると、新文化会館が建設されてから解体・整地してと、手順を踏んでまいります。代田保育園の駐車場の話題については保育協会からも次回の園舎建て替え時に必要であると求められております。代田地区市民館も2階を利用させていただいており、高齢者などには非常に使い勝手が良くないと思っております。現在の各地区市民館は平屋がスタンダードとして計画しております。再編事業としては各方面の課題を考慮して計画的に進めているところでございます。現市民館の建築年次だけでなく他事業との関係で年次が前後することもあると考えております。

**Q 1-2 地区市民館について小学校区に1つという説明であるが、代田の市民館を建て直すとなると諏訪地区市民館が無くなるということか。**

A 市民部長

市全体の計画の中で、次のタイミングで建て直す場合は、校区で1館と考えています。それぞれの建築年次を考慮して計画を立てている。例えば3つの市民館を1館にまとめる東部地区市民館では、50台程の駐車場を整備し、平屋建てで多目的トイレも設置するといった様子となります。併せて、統合前の市民館は市の方である程度整備した上で地元に無償貸与し、使っていただくなどできます。

**Q 1-2 蔵子2区について、大和ハウスの計画する96戸の地区を入れると900戸を超える町内会となるが問題はないか。新たな宅地計画のある地区だけで1町内会作りたいたいという話もある。**

A 市民部長

900戸以上の町内会も市内に10か所ほどあります。大きな町内会だと1700戸を超える町内会もあります。町内会の規模について「これ以上」とか「これ以下」という決まりはございません。

町内会運営についてはノウハウが必要となることが多数あると思っております。一旦は蔵子の町内会となり、その中でノウハウを得た上で、希望するのであればノウハウをもって分離するなどという手順を踏んだ方が良く考えます。

**Q 1-2 新たな地区が入り、町内会加入者数が増えれば、総会など実施するときに集会所も手狭となり課題となるがどうか。**

A 市民部長

市の施設を貸与して総会を行っている町内会もあります。必要に応じて相談いただきたいと思っております。

**Q (2) -2** ハイム・グランデ地区について、町内会としての町名の決定方法について連区側で勝手に決定して報告という形でよいか。

A 総務部長

意向を聞かせていただいた上で、市として決定させていただきます。

**Q (3)** 白川沿いの散策路整備についてイオンモール敷地沿いである「念仏橋から卯足橋まで」は整備され、名鉄線の所までは「開業後様子を見て」という事であるが、それ以外にも「卯足橋から八幡駅まで（野口篠塚線）」沿いにも歩道橋を架けてもらうなどしながら散策路整備をしていただきたい。できるのであれば、その先の姫街道まで希望したい。

A 建設部長

白川の散策路については、イオンモール開業後、人の流れを確認した後に、次のステップとして色々と考えさせていただきたい。

**Q (5)** 通学路の交通安全対策の部分に関連するが、豊川新城線沿いの踏切と交差する狭くなる歩道の部分や、その先の歩道橋の上で小学生が通学時などによく転んでケガをすることがある。朝夕の通学見守りに立っているが、消毒液や絆創膏など常時持っており、1か月に1回くらいは絆創膏を貼ってあげている感覚。降雨時など特に滑りやすく、傘もさすため一列になって通学しても狭くなり、それも危険。滑り止め舗装などできないのか。歩道橋などは濡れていると子どもたちが「すべるから怖い」と言っている。通学路なので隣の水路を暗渠にして歩道の拡幅を行うなど気持ちとしては行っていただきたい。通学路の変更は朝夕の交通状況を見る限り難しいと考える。

A 市長

他の小学校区でも同様に課題となっている通学路がございます。自身でも雨が降っている通学時間帯に現場を確認致しましたが、傘をさすと一列になっても他の人たちが通る隙間も厳しく、更に通学児童の列も長くなってしまい危ないと考えております。

A 建設部長

通学時に見守りをしていただいている皆さんからの説明や情報で登下校時の交通安全の状況は分かりました。対策についても色々お話をいただきましたが何ができるか市として考えさせていただき引き続き相談させていただければと思います。

**Q 6** 東三河で人口が唯一増えている豊川市であるが、人口のピークはいつと考えるか。イオンモール開業や工業団地への企業誘致などあると思うがいかがか。また、雇用が増えると市内の既存の事業所への給料や賃金の単価への影響が少なからずあると思うがどうか

## A 市長

自然減は人口の高齢化に伴い増え続けていきます。それを社会増でカバーしたいと考えております。国勢調査では前回調査より2225人の人口増がございましたが、人口維持するのも大変で、次回からは人口減ということもあると考えております。

イオンモールも専門店も正社員もそれなりにいると聞いております。他にも現在、市内の上長山町に工場がある刈谷市本社の企業が、本社機能を豊川市へ移転していただくという予定がございます。本社社員だけでも500人いると聞きますので、ある程度は「定住促進」という部分で期待する所でございます。

雇用が一時的に急増する分、賃金単価等への影響もあると考えられます。ただ、働く場所があるという事は、市外からも豊川市へ働きに来たり、そのために働く世代が市内に住んでいただいたりという良い循環になっていくのではと考えております。